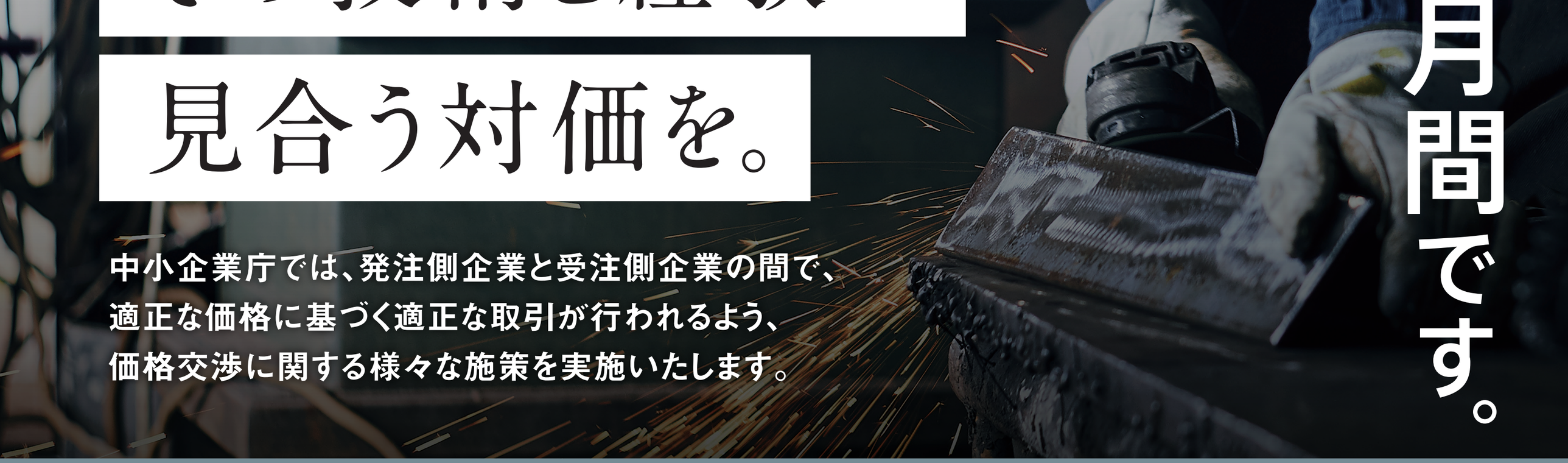
経済産業省　中小企業庁　パートナーシップ構築宣言

9月は価格交渉促進月

その技術と経験に



見合う対価を。

中小企業庁では、発注側企業と受注側企業の間で、
適正な価格に基づく適正な取引が行われるよう、
価格交渉に関する様々な施策を実施いたします。

月間です。

適正取引講習会2021 オンライン講習会

参加無料

価格交渉サポート

発注側企業と価格交渉を行って労務費や原材料費上昇分の転嫁を進めたいが、
その方法がわからないという受注側企業向けに、価格交渉力を強化するための
ノウハウや方法を知っていただくための講習会を開催いたします。

2021年8月下旬～2022年2月(全20回) / 各回500名

下請法

下請代金支払遅延等防止法（下請法）の遵守に向け、
事例を中心に解説し、より実践に即した下請取引に関する
講習会を開催いたします。

2021年9月上旬～2022年2月 (全30回) / 各回500名

お申し込みは「適正取引支援サイト」から
https://tekitorisupport.go.jp/

主 催
経済産業省 中小企業庁

お問い合わせ
適正取引講習会 事務局（株式会社epigram 内）

専用電話番号
03-6820-0670（平日10:00～17:00／土日祝は休み）

メールアドレス
tekitori.koushuukai@epigram.tokyo

注意事項
○テキストや事例集は必要に応じて事前にダウンロードしてください。○オンライン講習会の視聴環境はご自身でご調整ください。また視聴にかかる設備や通信の費用は視聴者ご自身でご負担ください。○主催者側、視聴者側を問わず、システムトラブルなどにより画像、音声に乱れが生じた場合でも主催者は視聴可否について責任を負いません。
○オンライン講習会の進行を妨げる問題などが発生した場合は、主催者の判断で配信を中断または中止する場合があります。○本オンライン講習会の録画、キャプチャー、SNS、ブログ等への掲載はできません。○複製、ダウンロード、配信、送信、放送、展示、販売、改変、修正、またはその他の方法での使用を行うことはできません。